

# 令和元年度申請

初級地域公共政策士・資格教育プログラム

## 「自己点検評価書」

プログラム名 地域マネージャー養成プログラム

実施機関名 京都文教大学

## 序章

### プログラム概要（運営・実施体制）

プログラム名	地域マネージャー養成プログラム		
対応資格	初級地域公共政策士		
EQF レベル	レベル 6		
構成科目数	6	取得ポイント数	12
本プログラムの社会的認証期間	2020年4月1日～2027年3月末日		

実施機関名	京都文教大学		
実施部門	総合社会学部総合社会学科		
プログラム実施責任者	河本直樹（総合社会学部長）		
プログラム担当者	山本真一（総合社会学科）		
事務担当者	総合社会学部事務室 藤本富恵		
事務担当者連絡先	電話番号：0774-25-2888	Email：	gakubujimu-sousha@po.kbu.ac.jp
備考			

**更新する資格教育プログラムの修了者数**

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
修了者数	名	名	4名	8名	5名	3名	名

**更新する資格教育プログラム科目の開講表**

科目名	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
1 地域デザイン概論	○	○	○	○	○	○	○
2 メディアリテラシー	○	○	○	○	○	○	○
3 情報化社会と地域デザイン	×	○	○	○	○	○	○
4 公共経済学	○	○	○	○	○	○	○
5 地方自治と政策	×	○	○	○	○	○	○
6 公共政策	○	○	○	○	○	○	○
7 ソーシャル・ビジネス論	×	×	○	○	○	○	○
8 日本の企業経営	×	×	○	○	○	○	○
9 地域公共政策士 総合演習A	×	○	○	○	○	○	○

(“9”は、平成28年度までの科目名称は「地域公共政策士総合演習」)

**軽微な変更の申請状況**

	申請日	申請の種別	概要
1	2017年3月8日	科目担当者の変更	「メディアリテラシー」の担当者を長崎勲朗から山崎晶に変更した。
2	2017年3月16日	科目の追加	「日本の企業経営」(担当者:三浦潔) (2ポイント)を追加した。
3	2017年7月11日	科目担当者の変更	「地方自治と政策」の担当者を橋本圭多から山谷清秀に変更した。
4	2017年7月11日	科目名の変更	「地方公共政策士総合演習」を「地方公共政策士演習A」に変更した。
5	2018年7月19日	科目担当者の変更	「地方自治と政策」の担当者を山谷清秀から杉谷和哉に変更した。

## 更新する教育プログラムの特徴

### 資格教育プログラムの概要

地域マネージャー養成プログラムの目的は、地域課題を行政主導ではなく、市民主導で解決することのできる人材を養成することにある。地域マネージャーとは、地域課題の解決策をたんに策定するのみならず、さまざまな主体を結びつけることにより課題解決策を企画・調整・遂行することができる人材を指す。本プログラムでは、地域のさまざまな課題を理解するとともに、これらの課題を解決するために取り組んでいる各主体の活動を通して、地域課題の解決のさまざまな方法や具体的な実践事例を学ぶ。それに加え、地域の課題解決に必要なコミュニケーション・ツールとしてのメディアの使用方法を身に付けるとともに、さまざまな主体の利害調整や連携・交流活動の具体的な事例を収集する。最終的に、学習者が選択した地域課題について、その解決策を企画提案書（または活動報告書）にまとめる。

### 特色ある取り組み（自由記述）

1990年代半ば以降、行政だけでは解決することが困難な問題が明るみになり、「新しい公共」に代表されるように、民間の非営利団体(NPO法人)や地域住民が主体的に課題解決に当たる事例が増えている。一方、NPO法人などの組織が地域課題に対処する際に、資金、人材、そして組織面での問題に直面しているのも事実である。そのうち資金面での問題の解決にあたるのが、この数年の間に資格取得者が急速に増えているファンド・レイザーである一方、NPO法人などの組織や地域全体を活性化することを仕事にする人材も増加している。

そのような背景のもと、本プログラムは地域課題の解決策をたんに策定するのみならず、異なる利害をもった主体を結びつけることにより課題解決策を企画・調整・遂行することができる人材を養成するところにその特長がある。そのような人材が地域マネージャーである。この獲得能力は本プログラムにおいてソーシャル・マネジメント力と呼ばれ、資源（資金を含む）の調達、資源（人材を含む）の有効活用、交渉、利害調整などの力量を含む。

ソーシャル・マネジメント力が必要とされる人材の一例としてファンド・レイザーが挙げられる。ファンド・レイザーはNPO法人の活動資金を集めただけではなく、そのためにNPO法人の活動内容を客観的に評価し、その正確な情報をステークホルダーに伝えることも求められる。つまり、ファンド・レイザーは地域住民に対して解決策を提案し、住民からの共感を獲得することを通じて資金調達というタスクを果たすことができる。その意味で、ファンド・レイザーは地域社会とNPOを結びつける役割をも担う。また地域課題の解決策を遂行していくときに、資金面での障害のみならず場の活性化も重要な課題となる。その際、地域全体を1つの場ととらえ、場を活性化するために人的ネットワークの構築を行い、それによって地域住民のソーシャル・キャピタルを高めていくことも地域マネージャーのタスクである。本資格プログラムは、今後、これらの活動分野において果たすべき役割を担う人材を輩出することを目指している。

## 1 資格教育プログラムの目的・教育目標・学習アウトカム

### 1-1-1. 目的・教育目標

地域マネージャー養成プログラムを設置した目的は、地域課題を行政主導ではなく、市民主導で解決することのできる人材を養成することにある。1990年代半ば以降、行政だけでは解決することが困難な問題が明るみになり、「新しい公共」に代表されるように、民間の非営利団体(NPO法人)や地域住民が主体的に課題解決に当たる事例が増えている。

そういう目的のもと、本プログラムは以下の3点の教育目標を掲げている。第1に、地域が直面する課題を把握する力を身につけることにある。その中には、行政が対応することが困難な課題が含まれる。第2に、地域課題の解決策を政策的な視点で立案する力を身につけることにある。その中には、当該課題に関する分析、解決策の策定のための構想、そして解決策の策定からなる政策策定プロセスへの習熟が含まれる。第3に、異なる利害をもった主体を結びつけるのみならず、地域課題の解決策を実行する際に生じる障害を取り除くうえで必要となるソーシャル・マネジメント力を身につけることにある。ソーシャル・マネジメント力には交渉や利害調整、人材活用、そして資源調達と資源の有効活用などの力量が含まれる。

添付資料の該当箇所

### 1-1-II. 資格教育プログラムの学習アウトカム

達成目標	6-0-3 地域社会におけるさまざまな課題に対応するために必要な知識・技能・実践方法を主体的に選択し実行することができる
知識	6-1-4 地域社会における様々な活動と、活動をなす主体との関係の実践的把握
技能	6-2-3 対象となる業務の遂行に必要な利害関係者間の調整と協働関係の構築ができる
職務遂行能力	6-3-3 課題の解決のために必要な社会的資源を調達することができる

### 1-1-III. 資格教育プログラムで育成する人材像

本プログラムで育成していく人材は、プログラム名が示す通り、地域マネージャーである。ここでの地域マネージャーとは、1-1-I. でも記したように、地域課題の解決策をたんに策定するのみならず、さまざまな主体を結びつけることにより課題解決策を企画・調整・遂行することができる人材を指す。したがって、地域マネジメント行動は、①地域の向かうべきあり方のとりまとめ、②地域のあり方を実現するための方策のとりまとめと決定、③方策の実行案の取りまとめと実行、④方策・実行案の再評価と修正を含んでいる。なお、「地域」は「行政区域」「経済的同質的空間」「文化的同質的空間」「歴史的経験を共有する空間」など多様である。

地域マネージャーにおいて想定される活動領域の1つに、ファンド・レイジング（資金調達）

の分野が挙げられる。ファンド・レイザーとは、社会的課題の解決に当たるNPO法人などの非営利団体に対して当該事業の遂行に必要となる資金を融通する主体を指す。ここ数年で特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会が認定するファンド・レイザーの資格取得者が急速に増えており、これら資格取得者の多くがNPO法人に従事していることから、ファンドレイジングに対するニーズがNPO法人において高まっている。第2の活動領域としては、地域課題の解決のための場づくりの活動が考えられる。地域の課題解決を進めていくうえで、当該課題の解決に関心を持っているさまざまな主体と信頼・協力関係を築くための場をつくることが重要である。近年、民間企業などの組織を活性化するための手法として、「場活」を取り入れる事例が増えている。場活とは体系化されない現場の知識を活用し、組織を活性化する手法のことであり、今後、地域の場づくりにおいても住民のソーシャル・キャピタル（社会関係資本）を高める活動が課題解決のために重要な要素になっていくと考えられる。

添付資料の該当箇所

#### 1-1-IV. プログラムの広報

本プログラムを設置する目的、教育目標やその意義については、大学パンフレット、大学ホームページをとおして、明確かつ適切に公表している。また、高校生を対象としたオープンキャンパスでも、パネルならびに配布資料を用いて本プログラムの紹介をしている。

加えて、毎年4月には、資格プログラムの運営に携わる教員（地域公共人材大学連携事業委員会メンバー）に加え、資格教育プログラム修了者をゲストスピーカーとして迎え、1～3回生を対象にした資格説明会を開催している。あわせて、6月末には、資格教育プログラムで具体的に何を学べるか、何を学んでいくかを実際に経験してもらう機会として、また、プログラム受講者ならびに希望者がプログラム受講の意欲や意思を持続させられるようにと考え、1～3回生を対象にしたワークショップを開催している。そこでは、1、2回生と3回生とに分け、1、2回生には地域課題を理解するためのグループワークを、3回生には秋学期からはじまる地域公共政策士総合演習Aで取り組むことになるプロジェクトに関連したテーマでグループワークを経験してもらい、プログラム受講者ならびに希望者に資格の具体的なイメージをもってもらうとともに、秋学期以降の学びの動機づけになるようにしている。

添付資料の該当箇所

添付資料1 広報関連書類（ホームページ、履修要項抜粋、学内説明会、オープンキャンパス配付資料）

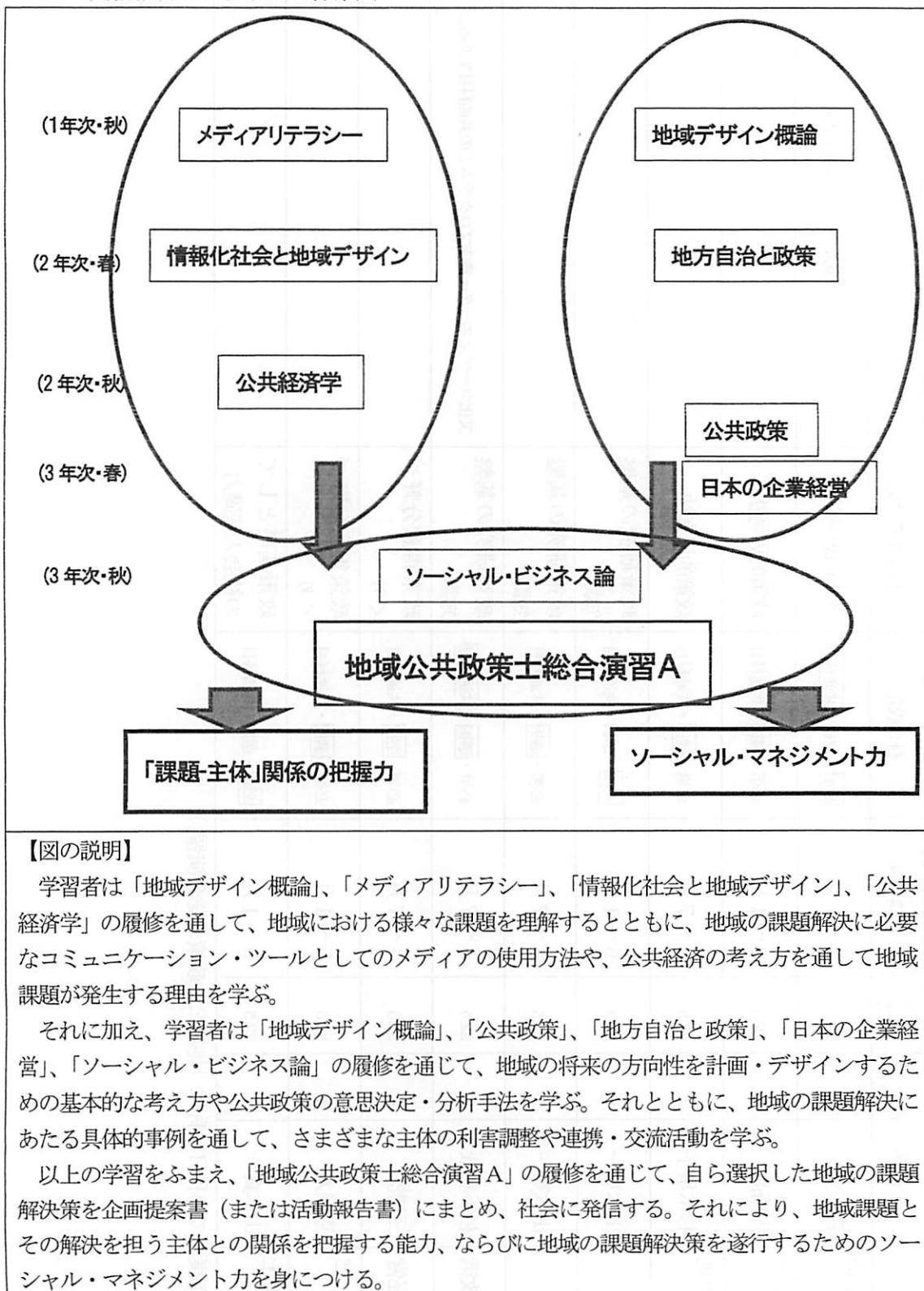
## 2 資格教育プログラムの内容

### 2-1-I. 資格教育プログラムに設置する科目（※添付資料：シラバス等）

構成科目名		担当者名	ポイント	履修時間	開講時期	科目設定	教育要素設定	備考
1	地域デザイン概論	森正美	2	22.5	9～1月	必須・選択・共通科目	政策的思考法	文化コーディネーター養成プログラムとの共通科目である
2	メディアリテラシー	山崎晶	2	22.5	9～1月	必須・選択・共通科目	政策的思考法	
3	情報化社会と地域デザイン	杉本星子	2	22.5	4～7月	必須・選択・共通科目	政策的思考法	
4	公共経済学	山本真一	2	22.5	9～1月	必須・選択・共通科目	政策研究の基礎知識	
5	公共政策	山本真一	2	22.5	4～7月	必須・選択・共通科目	政策研究の基礎知識	
6	地方自治と政策	杉谷和哉	2	22.5	4～7月	必須・選択・共通科目	政策研究の基礎知識	文化コーディネーター養成プログラムとの共通科目である。
7	日本の企業経営	三浦潔	2	22.5	4～7月	必須・選択・共通科目	政策得意分野づくり	
8	ソーシャル・ビジネス論	平塚力	2	22.5	9～1月	必須・選択・共通科目	政策得意分野づくり	
9	地域公共政策士 総合演習A	山本真一	2	22.5	9～1月	必須・選択・共通科目	政策基礎として の社会人基礎力	

(“9”は、平成28年度までの科目名称は「地域公共政策士総合演習」)

## 2-1-II. 資格教育プログラムの体系図



## 2-2-I. 学習アウトカムの達成に向けた教育内容の説明

### 知識

6-1-4 地域社会における様々な活動と、活動をなう主体との関係の実践的把握	
地域デザイン概論	<p>地域課題の事例、課題解決の方法、地域と関わる視点や姿勢を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会におけるさまざまな活動を文献読解や事例を通じて把握し、地域課題への関心を深める。</li> <li>・地域課題とその解決を担う主体との関係を把握するための専門知識を身につけている。</li> </ul>
メディアリテラシー	<p>課題解決策の考案のために、信頼性の高い情報を選択するための視座を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会におけるさまざまな活動を文献読解や事例を通じて把握し、地域課題への関心を深める。</li> <li>・地域課題とその解決を担う主体との関係を把握するための専門知識を身につけている。</li> </ul>
情報化社会と地域デザイン	<p>グローバル化の中で変容するローカルメディアを素材として、ローカルネットワークおよび情報化時代の地域デザインを考察する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会におけるさまざまな活動を文献読解や事例を通じて把握し、地域課題への関心を深める。</li> <li>・地域課題とその解決を担う主体との関係を把握するための専門知識を身につけている。</li> </ul>
公共経済学	<p>政府の「役割」と「限界」についての経済学的な考え方を学習するとともに、公共部門の新しい動きないし課題を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会におけるさまざまな活動を文献読解や事例を通じて把握し、地域課題への関心を深める。</li> <li>・地域課題とその解決を担う主体との関係を把握するための専門知識を身につけている。</li> </ul>
地域公共政策土総合演習A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の関連文献の読解ならびに関係先へのインタビューを通じて、主体と活動とのかかわりについて実践的に教育する。</li> <li>・地域社会におけるさまざまな活動を文献読解や事例を通じて把握し、地域課題への関心を深める。</li> <li>・地域課題とその解決を担う主体との関係を把握するための専門知識を身につけている。</li> </ul>

### 技能

6-2-3 対象となる業務の遂行に必要な利害関係者間の調整と協働関係の構築ができる	
公共政策	公共政策の基礎理論を活用して、国家および地域レベルでの具体的な政策課題への対応について考察する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決にあたって、適切な対話を通して関係する人や組織の利害を調整し、発信活動を通じて協働関係の構築をすることができる。</li> <li>・調査した内容をもとに地域の課題解決に向けた方向性を企画・立案し、具体的な施策を計画的に提示することができる。</li> </ul>
地方自治と政策	<p>地方自治の歴史と制度を学び、自治体が直面する政策的課題を理解し批判的に検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決にあたって、適切な対話を通して関係する人や組織の利害を調整し、発信活動を通じて協働関係の構築をすることができる。</li> <li>・調査した内容をもとに地域の課題解決に向けた方向性を企画・立案し、具体的な施策を計画的に提示することができる。</li> </ul>
日本の企業経営	<p>わが国の企業を営利目的型と社会貢献型の企業に分けて事例研究を行い、企業理念、事業目的、事業成果、財務状況などの視点から企業分析の手法を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決にあたって、適切な対話を通して関係する人や組織の利害を調整し、発信活動を通じて協働関係の構築をすることができる。</li> <li>・調査した内容をもとに地域の課題解決に向けた方向性を企画・立案し、具体的な施策を計画的に提示することができる。</li> </ul>
ソーシャル・ビジネス論	<p>ソーシャル・ビジネスが実施されるプロセスを追跡しながら、ソーシャル・ビジネスを通した社会問題の解決を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決にあたって、適切な対話を通して関係する人や組織の利害を調整し、発信活動を通じて協働関係の構築をすることができる。</li> <li>・調査した内容をもとに地域の課題解決に向けた方向性を企画・立案し、具体的な施策を計画的に提示することができる。</li> </ul>
地域公共政策士総合演習A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題解決のためのステークホルダー間の関係形成の観点から、“場活”と呼ばれる関係性を築く手法を教育する。</li> <li>・地域課題の解決にあたって、適切な対話を通して関係する人や組織の利害を調整し、発信活動を通じて協働関係の構築をすることができる。</li> <li>・調査した内容をもとに地域の課題解決に向けた方向性を企画・立案し、具体的な施策を計画的に提示することができる。</li> </ul>

### 職務遂行能力

#### 6-3-3 課題の解決のために必要な社会的資源を調達することができる

地域公共政策士総合演習A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決のプロセスにおける活動を通じて、課題解決のためのビジョン策定および課題解決策の評価方法について教育する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決のために必要な統計データや資料を収集し、地域課題が発生する原因を分析することができる。</li> <li>・自ら企画・立案した地域課題の解決策について、資源や人材の調達と有効活用の観点から評価することができる。</li> </ul>

## 2-2-II. 教育・指導方法におけるプログラム全体の特徴

学習アウトカムの総合的な到達目標を達成するために、本プログラムではグループワークとディスカッションを重視する教育を行う。学外関係者へのインタビューを含むフィールドワークや関連文献の読解を通じて得たインプットをもとに、学習者はグループワークを通じて自ら取り組む課題の分析を深める。それに加え、地域の課題解決にむけた実践活動を行っている学外関係者から提供される実践事例の学習をふまえ、学習者はディスカッションを通じて課題解決のためのヴィジョンを作成し、課題解決のためのさまざまなアイディアを出し合う。さらに、学習者間で出されたさまざまなアイディアのなかから解決案を絞り込むために、グループワークを通じて多様な観点から課題解決案の評価を行う。

## 2-3. 対象とする学習者と開講形態

本プログラムは現在、本学総合社会学部および臨床心理学部それぞれの在籍学生を対象として開講されており、各プログラム構成科目は原則あらかじめ指定された学期に開講され、授業は通常の授業期間に実施される。将来的には他大学の在籍学生および一般社会人にも開くことについて検討する予定である。それに伴い、夜間開講や土日・祝日の開講なども考慮する必要があると考えている。

## 2-4. 学習者への周知

本プログラムの目的、教育目標、科目内容、開講形態、成績評価方法などは、学科1年次生向け履修ガイダンスで説明している。さらに、プログラム受講生にたいしては、各学期開始前の履修オリエンテーションにおいて、当該学期に履修しておくべき科目を確認して、履修もれがないようにしている。大学のホームページおよび『履修要項』にも掲載して、学生への周知を図っている。

また、本資格プログラムで獲得することが目指される学習アウトカムについては、学習者がプログラムを受講するにあたり獲得することが期待されている能力について理解を深められるようするために、加えて、本資格の取得にあたって身につけることが求められる力を適宜確認することができるようするために、『履修要項』にて、資格説明の頁に「「初級地域公共政策士（地域マネージャー養成プログラム）」を受講する過程で修得を目指す目標」という項目を設け、各学習アウトカムについてのより具体的な説明をおこなっている。

添付資料の該当場所

添付資料2 広報関連書類（ホームページ、履修要項抜粋、学内説明会、修了者体験記、オープンキャンパス配付資料）

### 3. 学習効果の測定

#### 3-1-I. 成績評価方法と学習者への明示

本学における成績評価の基準と方法は以下のように定められている。すなわち、単位制をとっており、平常点、中間試験、定期試験、レポート試験などによって適切におこなわれている。

また、本学の成績はすべて100点満点の数値によって記録され、学生への評価は、90点以上が秀、89～80点が優、79～70点が良、69～60点が可、59点以下が不可、その他「放棄」など、厳格になされている。さらに、1単位の学習時間を、講義・演習の場合15～30時間までの範囲、実験・実習の場合30～45時間の範囲を目安としている。セメスターにおける各科目的授業回数は試験を除いて15回を確保しており、実習・演習・講義科目が2単位、語学科目の場合1単位と定めている。

なお、成績評価の方法については、基本的に科目を担当する教員に任せられ、個別におこなわれている。複数の教員がかかわる科目の場合、評価が大きく異なることのないよう教員間で基準を策定して評定している。成績評価基準については、あらかじめシラバスに明示しているが、原則として担当教員の判断に委ねている。(2013年度には、成績分布についての全学的な調査をおこない、秀、優等の認定が厳格におこなわれるよう教員に周知した。)

こうした基準と方法は、とくに学生向けとしては『履修要項』に記載し、科目ごとの基準と方法についてはシラバスに記載している。

添付資料の該当箇所

添付資料3 履修要項抜粋

#### 3-1-II. ポイント認定の基準

学習者へのポイント認定については、基本的に科目担当者の成績評価を前提とし、各学期の成績が登録されたあと速やかに地域公共人材大学連携事業委員会を開催し、各プログラム受講者が当該学期に履修した構成科目についてのポイント認定の可否を審議し、ポイント認定をおこなう。

添付資料の該当箇所

#### 3-2. 外部機関との連携と評価

該当なし

添付資料の該当箇所

#### 3-3-I. 学習アウトカムを評価する基準と方法

COLPUによって提示されている推奨モデル1を参考にして地域公共人材大学連携委員会で検討し作成した、学習アウトカムの達成度自己評価票にもとづき、プログラム受講者を対象に、プログラム受講前とプログラム受講後に学習アウトカムの自己達成度評価を実施している。

具体的には、学習アウトカム「知識」「技能」「職務遂行能力」それぞれについて、より具体化した到達目標を設問形式にして2つずつ用意し、プログラム受講前（資格登録票提出時）とプロ

グラム受講後（「地域公共政策士総合演習 A」履修終了後）に、プログラム受講者が、それぞれの達成度を「1 まったくできるようになっていない」「2 あまりできるようになっていない」「3 ある程度できるようになっている」「4 十分にできるようになっている」の 4 段階で自己評価する。評価結果については、地域公共人材大学連携事業委員会によって確認し、次年度以降のプログラム改善のための参考資料とする。

添付資料の該当箇所

添付資料 4 学習アウトカム達成度把握

## 4. 資格教育プログラムの管理・運営体制

### 4-1. 管理・運営体制

本プログラムの管理・運営は、学内規程によって定められた全学組織である地域公共人材大学連携事業委員会（委員会）が担っている。この委員会には、本学を構成する2学部の教員が委員として参加するとともに、教務課の職員と総合社会学部事務室の職員が参加している。委員長は教員の互選で決められる。本プログラムの管理・運営上必要と委員会が判断した場合、委員会は、両学部の教授会や学科会、他の委員会（教務委員会など）や会議体（教学会議、大学運営会議など）への報告・連絡、提案をおこなう。

また、委員会構成メンバーである教員のなかからプログラム担当者を選び、プログラムの運営状況等について責任をもって把握し、課題の整理、改善策の考案などをおこなえるようにしている。

添付資料の該当箇所

### 4-2. 科目内容の点検・改善

本プログラムの点検は、各年度終了時に以下のように実施する。①委員会によるプログラム評価（プログラムの目的・教育目標を達成できているか。あるいは、達成する方向に進んでいるか）、②受講生による評価（本学の授業アンケート、学習アウトカムの達成度自己評価）、③過年度のプログラム実績の振り返り、④プログラムの改善点の明確化、⑤プログラム改善案の検討（内容とスケジュール）、⑥学内手続き、⑦プログラム改善案の実施。これらの事項は委員会が主体的に実施する。

添付資料の該当箇所

### 4-3. 学習者からの異議申立

成績評価の結果にかんして疑義がある場合、学習者は、本学の評価問い合わせ制度にもとづいて成績評価の確認をすることができる。これは『履修要項』に明記されている。その手順は、①学習者は、各学期の成績発表後、3週間程度の評価確認期間中に「評価確認願」を教務課へ提出する。②教務課は、受け取った「評価確認願」を当該科目の担当教員に渡し、成績評価結果にかんする疑義に答えるよう依頼する。③担当教員は、確認結果を書面に記して教務課へ回答する。④教務課は、担当教員からの回答を学習者へ連絡する。

また、ポイント認定の結果にかんして疑義ある場合、上記全学の評価問い合わせ制度に準拠しておこなう。プログラム受講者から構成科目にかんして「評価確認願」が出された旨が教務課から委員会に報告され、それを受けて、委員会はポイント認定評価の確認結果を書面に記す。教務課は確認結果を学習者へ連絡する。

添付資料の該当箇所

添付資料5 履修要項抜粋

## 5 教員及び講師

### 5-1 教員及び講師の構成

本プログラムの構成科目はすべて学科専門科目であることから、原則として学科所属の専任教員が担当している。ただし、一部の科目については非常勤講師によって担当されている。担当教員の構成は、当該教員の専門分野と本プログラムの目的・教育目標との合致、そして、当該教員が作成した授業概要（シラバス）と本プログラムの教育要素との合致を判断のうえ決定した。

具体的には、学習アウトカムを達成するために、メディアリテラシー、地域デザイン、情報化と地域デザインの観点から政策的思考法を高める科目を配置しており、科目担当はそれぞれ山崎、森、杉本となっている。また、公共経済、公共政策、自治体と政策の観点から政策研究の基盤知識を高める科目を配置しており、科目担当はそれぞれ山本、山本、杉谷となっている。さらに、企業経営、ソーシャル・ビジネスの観点から政策得意分野づくりを高める科目を配置しており、科目担当はそれぞれ三浦、平塚となっている。そして、政策的思考法、政策研究の基盤知識、政策の得意分野づくりを踏まえ、政策基礎としての社会人基礎力を養うために地域公共政策土総合演習Aを配置し、担当は山本が担う。このような科目と科目内容を専門とする担当講師を配置することにより、本資格プログラムが掲げる教育目標、学習アウトカムを十分に達成することが可能となる。

### 5-2 教員・講師の指導能力

教員名	種別	担当科目	評価時使用欄
森 正美	第1号教員	地域デザイン概論	
山崎 晶	第1号教員	メディアリテラシー	
杉本 星子	第1号教員	情報化社会と地域デザイン	
山本 真一	第1号教員	公共経済学、公共政策、地域公共政策土総合演習A	
杉谷 和哉	第1号教員	地方自治と政策	
三浦 潔	第1号教員	日本の企業経営	
平塚 力	第1号教員	ソーシャル・ビジネス論	

**その他：学習者の受け入れ状況と認証期間における開講予定表**

**1 申請時の資格教育プログラムの登録者数**

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度
登録者数	名	12 名	15 名	7 名	10 名	2 名	9 名

**2 申請時の科目ごとの開講予定表**

科目名		1年目 2020 年度	2年目 2021 年度	3年目 2022 年度	4年目 2023 年度	5年目 2024 年度	6年目 2025 年度	7年目 2026 年度
1	地域デザイン概論	○	○	○	○	○	○	○
2	メディアリテラシー	○	○	○	○	○	○	○
3	情報化社会と地域デザイン	○	○	○	○	○	○	○
4	公共経済学	○	○	○	○	○	○	○
5	地方自治と政策	○	○	○	○	○	○	○
6	公共政策	○	○	○	○	○	○	○
7	ソーシャル・ビジネス論	○	○	○	○	○	○	○
8	日本の企業経営	○	○	○	○	○	○	○
9	地域公共政策士 総合演習 A	○	○	○	○	○	○	○